

令和元年度（2019年度） 第3回  
横須賀市国民健康保険運営協議会 会議録

- 1 開催日時 令和元年（2019年）11月12日（火）  
午後1時35分～午後2時20分
- 2 開催場所 301会議室
- 3 出席者名  
【委員】 岡 昌憲、鈴木軍次、小澤アヤ子、織田俊美、  
鈴木博美、吉澤正治、遠藤千洋、松本好文  
高橋達也、北岡英子、大倉國光、中丸妙子  
内田 明  
（敬称略）＊16名中13名出席  
【事務局】 植野福祉部長  
外9名  
【傍聴者】 1名

4 委嘱書の交付

第32期横須賀市国民健康保険運営協議会委員に対し、委嘱書の交付を行った。

5 会長及び会長代理の選出

国民健康保険法施行令第5条の規定に基づき、岡 昌憲委員を会長に、大倉國光委員を会長代理に選出した。

6 会議内容

横須賀市国民健康保険運営協議会規則第2条の規定に基づき、岡会長が議長となり、会議録署名委員に織田委員及び内田委員を指名し、会議次第に沿って議事に入った。

議題1. 「横須賀市国民健康保険第2期データヘルス計画」の進捗状況について

議題2. 「横須賀市第3期特定健康診査等実施計画」の進捗状況について

資料1及び2により事務局（小座野課長）が説明し、出席委員から次の質疑があった。

## 質疑応答等

(遠藤委員)

特定保健指導の実施率が目標値の半分だが、様々な取り組みを行っている中で伸び悩んでいる原因について、どのように分析しているのか。

(事務局)

特定保健指導を受診されていない方に対して受診勧奨の電話を行っているが、なかなか受診していただけない。理由を伺うと、「忙しくて受けてもらえない」「かかりつけ医に受ける必要が無いと言われた」という意見もある。特定保健指導対象者の健康に対する意識がまだ伸びていない。今後とも啓発活動を積極的に進める中で、理解を深めていただけるようにしていきたい。

(遠藤委員)

特定保健指導を積極的に引き受ける機関が増えていないと、医師会でも話題に上がった。これを増やしていくよう、行政と医師会で積極的に連絡を取り合った方が良いのではないか。

(事務局)

現在特定保健指導を受けていただいているのは、保健所健診センターを含めて20数機関しか無い。受けていただける医療機関を増やすよう努力していきたい。

(織田委員)

特定保健指導の実績が国と横須賀市で大きく異なっている。国の政策や方法は、横須賀市とは同じようなやり方ではないのか。

(事務局)

国の目標が高いので、なかなか達成できない。地方の小さい町では地域の方の顔が見える関係であり、個別にお話すれば受診率が高くなる傾向がある。都市部は顔が見えないので地域の方と直接お話するのが難しく、受診率が伸び悩む。大きな都市になればなるほど受診率が低くなる傾向がある。

また、特定保健指導を受けなかったからと言って何らペナルティは無いので、啓発を行っても本人の意思次第となる。将来的には受診しないと保険料が高くなったり、民間の保険のように受診結果を

提出すると保険料が安くなったりするような政策を国が出していくことが必要ではないかと思う。また、特定保健指導の対象者であるのに利用しなかったら窓口の一部負担金の割合が3割から4割になる等、受けることのメリットを出していかないと積極的に受けようという意識改革にはなかなか繋がらないと思われる。

(吉澤委員)

特定健康診査の受診率について、年齢ごとの実績数値はあるのか。30～40歳代及び60歳以上の数値はどうか。

(事務局)

特定健康診査の対象者は40～74歳であり、30歳代は対象ではない。若い人は健康に自信があるので受診率は伸びず、40歳代の受診率が低い。50～60歳代になると受診率は上がり、60歳になると更に上がる。これは退職等で現役の時の社会保険から国民健康保険へ切り替わる年齢であり、社会保険に加入していた際に毎年の健康診断があったため、健康診断を受けることに慣れているためである。65歳になると更に受診率が上がるが、おそらく体力的に衰えがきて健康に対する意識が上がるためである。

(北岡委員)

資料7ページの「特定保健指導の実施率向上のための取り組み」の民間企業との連携について、その利用の実績はどのくらいか。

(事務局)

対象となるフィットネスクラブは昨年度の10施設から、今年度は13施設となった。新規にオープンしたフィットネスクラブには、対象施設になってもらうよう営業に行っている。フィットネス施設無料利用券の配布枚数は500枚であり、実際の利用は平成27年度が10枚、平成28年度が39枚、平成29年度が24枚、平成30年度が33枚となっている。

(北岡委員)

このような情報を知らないということをも市民から聞くことがよくある。

(事務局)

特定保健指導対象者に対して、特定保健指導利用券送付の際に必ずフィットネス施設無料利用券の案内ちらしを同封している。

(内田委員)

民間との提携はフィットネスクラブだけなのか。例えば商店街の店舗の割引券を何枚か集めて1セットとし、特定保健指導を受診したらそれを貰える等の取り組みはどうか。

(事務局)

特定保健指導の対象者のみに対してだと不公平になってしまうので、特定健康診査を受診した方には、インセンティブを行っている。具体的には、かながわ信用金庫と湘南信用金庫にて金利の優遇措置や、8月までに特定健康診査を受診した人には抽選でWAONカードをお渡しする等を行っている。

○その後、質疑なく議題1及び2について了承された。  
本日の全ての議事は終了したことを議長が宣言し、閉会した。